

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

★ 今月の事故 ★



新年度を迎えた今月号から、事故報告をいただいた事故の中から特に会員のみなさまに事故防止の参考となるような事故事例及び事故防止対策について掲載することとしました。安全原則の1つである「すべての災害は防ぐことができる」をモットーに、全国で発生した事故の内容、事故が起きた原因、どうすれば事故を防ぐことができたのか等をお伝えしていきたいと思ひます。

1.事故の概要（就業中）

令和元年9月中旬の午前10時頃、会員4名により個人宅の植木剪定作業を行ったが、そのうち会員1名（70歳前半の男性）が、三脚梯子の3mの位置に足を置き、地上5mの枝をチェーンソーで切断中にその枝が折れ、その枝が当該会員を直撃し、バランスを崩したため3m下のコンクリートの歩道の上に墜落した。

病院に救急搬送されたが、6か月以上入院が経過し、現在も入院中である。入院時に意識障害があったが、現在、意識は回復している。しかしながら退院の見通しは立っていない。

2.事故の原因

ヘルメットは着用していたが、墜落制止用器具（安全帯）を未着用のまま作業を始めた。また、当初の予定になかった作業であったため、十分な準備、冷静な判断、時間的な余裕がなかったことも事故の一因と思われる。

3.再発防止対策

【センター】

① 事故内容・事故原因・再発防止策を記載した事故事例を植木剪定就業者全員に配付した、②墜落制止用器具（安全帯）や梯子頂部結束等だけでなく、人員・時間的余裕の確保がでないときは、作業日を改めて設定する、③班長は、ヘルメット及び墜落制止用器具（安全帯）が確保されていることを確認後、作業指示を行う、こととした。

【連合本部】

①高所での作業では、墜落制止用器具（安全帯）の着用などしっかりとした安全対策を講じたうえで慎重に作業を進める、②作業当日の体調にも注意し無理な作業はしない、③高所での作業では単独での作業は避ける、ことについて再度周知徹底を図った。

4.全シ協から

地上約3mの高さでの植木剪定中の事故です。作業を行う前にきちんと確認し、墜落防止用器具（安全帯）を装着していれば、ここまでの重篤事故にはならなかったものと思われます。もし、墜落防止用器具（安全帯）を装着しないのであれば、このような高さの剪定業務は請け負わないようにしてください。

なお、当該連合本部では、連合内における事故情報（死亡もしくは30日以上入院）について、簡易な様式を作成し、連合傘下の全センターに配付、注意喚起を図るとともに、事故報告をまとめ、連合主催の研修・会議等の場において再発防止策についての指導等を行っています。同じ都道府県内で発生した事故状況は身近に感じ、「他人の事故」ではなく、自分にも起こりうる事故として認識されやすく、事故防止にも繋がります。「事故速報」など作成されていない連合におかれましては、連合内センターで発生した事故の情報を共有できるようにして、安全意義の徹底とその高揚を図るようにしてください。

令和2年3月（令和元年度）事故速報

（1）重篤事故

3月は6件の重篤事故報告があり、その結果、令和元年度の重篤事故件数は37件となり、前年度（平成30年度）の53件と比較して16件の大幅な減少となりました。

内訳をみますと、就業中の事故は前年度の37件から21件と16件減少しましたが、就業途上の事故については前年度と同じ16件となっています。

今年度におきましては、就業中の事故だけでなく、就業途上の事故を減らすことにより、さらに重篤事故件数を減少できるよう、安全対策に取り組みましょう。

なお、重篤事故37件の事故発生時点で見ると、令和元年度に発生した事故は25件（就業中17件、就業途上8件）で、平成30年度以前に発生した事故は12件（就業中4件、就業途上8件）となっています。

3月報告分までの累計（令和元年度の累計）

令和元年度累計	就業中・ 就業途上	件数	内 訳				平成30年度同月累計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
就業中	21 (5)	12 (2)	9 (3)	20 (5)	1 (0)	就業中	37	29	8	33	4	
就業途上	16 (1)	6 (0)	10 (1)	13 (1)	3 (0)	就業途上	16	14	2	12	4	
計	37 (6)	18 (2)	19 (4)	33 (6)	4 (0)	計	53	43	10	45	8	

↳ 対前年度比 69.8%

()は、当月（3月）報告分です。

3月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全 帽	安全 帯	交通 手段
32	男 79 歳	就業中 (入院)	会員2人で個人宅の庭木の剪定作業を別々の場所で行っていた。ケガした会員は松の木(高さ4m)の剪定作業中、バランスを崩して三脚脚立の7m(約2m)からアスファルト舗装の道路へ転落した。別の会員が異変に気付き、救急車を呼び救急搬送した結果、右大腿骨骨幹部、右大腿骨遠位端を骨折した。入院後6か月を経過したが現在も入院中である。	○	×	—
33	男 80 歳	就業中 (死亡)	8月8日、駅前放置自転車指導・誘導業務の就業者であり、事故当日は、7時から11時までの間が就業時間であった。事故当日の7時から9時までの当番箇所の仕事を終え、9時から11時までの当番箇所である銀行前に移動し10分程経過した際、地面に倒れこんだ。銀行の職員が救急車を手配、AEDを使用した救命措置を行ってくれた後、救急車にて搬送されたが死亡した。死亡原因は虚血性心不全とのことであったが、暑さが上記死亡原因の起因になっている可能性もあるとのこと。	—	—	—
34	男 71 歳	就業中 (入院)	植木の剪定作業中、三脚梯子の高さ3mの位置に足を置き、上空5mの枝をチェーンソーで切断中にその枝が折れて、その枝が当該会員に直撃し、バランスを崩したため、3m下のコンクリートの歩道の上に墜落し、病院に救急搬送された。入院後6か月以上経過したが現在も入院中である。入院時に意識障害があったが、現在、意識は回復している。	○	×	—
35	男 80 歳	就業中 (死亡)	夜間管理業務に就業中、施設内の駐車場で転倒し、後頭部を強打した。1名での就業だが、従業員の出入りはあり。しかし、転倒時の状況を把握できる者はおらず、本人も記憶が無いとのことである。入院後4か月後に死亡した。	—	—	—
36	男 70 歳	就業中 (入院)	個人宅玄関前の木(高さ3.5m)を、下から枝を切り落としていた。上の枝を切るために脚立(7尺)を使って、木の上部に登りチェーンソーで枝を切っていた。地上の2人は切り落とした枝を安全な場所に落とすため、ロープに枝をかけて下で引っ張っていた。その時当該会員の姿は木の枝の陰になり、切っている様子や態勢がよく見えなかった。切り落としていた枝のロープを2人でほどいていた時、ドスンという音がし、振り返ると当該会員が転落していた。傷病は、急性くも膜下血腫、外傷性硬膜下血腫。頭部を手術後こん睡状態にあり、入院後6か月を経過したが現在も入院中である。	×	×	—
37	男 81 歳	就業途上 (入院)	駐輪場業務終了後、自家用車に乗って帰宅途中に、モノレール橋脚根元にあるコンクリート壁に衝突した(自損事故・同乗者なし)。車は全壊状態で、救急病院に搬送され、その後手術を受けた。傷病は内臓の損傷。入院後6か月を経過したが後日退院した。	—	—	自動車

(2) 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

3月分は、就業中の事故23件、就業途上の事故9件と、合計32件であり、昨年度の29件と比して3件の増加となっています。また、男女別では、男性は7件の減少となっているのに対して、女性は10件の増加となっています。

今月は令和元年度分の確定月となります。令和元年度の結果を昨年度（平成30年度）と比較してみると、昨年度の310件と比して、本年度は308件と2件の減少となっています。就業中・就業途上別にみると、就業中は14件の増加となっており、就業途上は16件の減少となっています。男女別では、男性は5件の減少となっており、女性は3件の増加となっています。

令和2年3月分(令和元年度の累計)

	仕事の内容	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)	
		3月	累計	3月	累計	3月	累計	3月	累計
就業中	植木・樹木の剪定等	8(13)	91(91)	8(12)	90(89)	0(1)	1(2)	74	74
	除草作業	3(2)	43(44)	2(2)	34(35)	1(0)	9(9)	72	75
	屋内・屋外清掃作業	5(0)	40(26)	0(0)	16(11)	5(0)	24(15)	72	75
	その他	7(3)	56(55)	3(3)	35(39)	4(0)	21(16)	76	76
	計	23(18)	230(216)	13(17)	175(174)	10(1)	55(42)	74	75
就業途上	徒歩	1(3)	24(27)	0(2)	8(8)	1(1)	16(19)	73	75
	自転車	7(6)	38(43)	5(5)	21(22)	2(1)	17(21)	74	76
	バイク	1(2)	12(16)	0(1)	2(5)	1(1)	10(11)	72	73
	自動車	0(0)	4(8)	0(0)	2(4)	0(0)	2(4)	-	76
	計	9(11)	78(94)	5(8)	33(39)	4(3)	45(55)	74	75
合計		32(29)	308(310)	18(25)	208(213)	14(4)	100(97)	74	75

()は平成30年度同月

- ・「男性会員の6ヶ月(180日)以上の入院報告」が4件あったので、重篤事故(3月報告分)として計上し、その分を「植木・樹木の剪定作業」(就業中)の累計件数から3件、「自転車」(就業途上)から1件を差し引いた。

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、**事故の有無にかかわらず**毎月8日までに必ず提出願います(平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済)。

※ シルバー団体障害保険の支払いが確定した事故については、速やかに「シルバー団体傷害保険に係る事故件数等報告書」により報告し、報告漏れがないよう願います。

(3) シルバー派遣事業における労働災害報告の事故（休業1ヶ月以上）

1月は、仕事の型別では「調理人」、「飲食物給仕係」、「陸上荷役・運搬作業員」、「選別作業員」、「軽作業員」がそれぞれ1件あり、合計5件となっています。男女別の内訳は男性が4件、女性が1件となっています。

1月までの累計は90件となり、男女別の内訳は、男性が53件、女性が37件となっています。なお、死亡事故はありませんでした。

令和元年度1月分

	仕事の型（小分類）	小分類 コード	事故数（件）		男性（件）		女性（件）		平均年齢（歳）	
			1月	累計	1月	累計	1月	累計	1月	累計
業 務 災 害	測量技術士	93	0	2	0	2	0	0	—	65
	福祉施設指導専門員	162	0	1	0	0	0	1	—	69
	受付・案内事務員	254	0	1	0	1	0	0	—	65
	出荷・受付係事務員	272	0	2	0	1	0	1	—	74
	小売店販売員	323	0	4	0	1	0	3	—	73
	その他の家庭生活支援の職業	359	0	2	0	1	0	1	—	71
	調理人	391	1	7	0	0	1	7	72	71
	飲食物給仕係	403	1	5	1	1	0	4	70	73
	その他の居住施設・ビル等の 管理の職業	419	0	2	0	2	0	0	—	72
	他に分類されないサービスの 職業	429	0	4	0	0	0	4	—	67
	養畜作業員	462	0	1	0	1	0	0	—	72
	自動車組立設備制御・監視員	513	0	1	0	1	0	0	—	65
	水産物加工工	552	0	1	0	0	0	1	—	71
	弁当・惣菜類製造工	554	0	1	0	1	0	0	—	67
	木製品製材工	561	0	1	0	1	0	0	—	72
	一般機械器具修理工	601	0	1	0	1	0	0	—	75
	バス運転手	661	0	2	0	2	0	0	—	70
	乗用自動車運転手	662	0	1	0	1	0	0	—	66
	内装工	717	0	1	0	1	0	0	—	78
	採鉱員	741	0	1	0	0	0	1	—	70
	陸上荷役・運搬作業員	753	1	1	1	1	0	0	66	66
	倉庫作業員	754	0	1	0	1	0	0	—	76
	配達員	755	0	4	0	4	0	0	—	73
	荷造作業員	756	0	1	0	1	0	0	—	67
	ビル・建物清掃員	761	0	4	0	0	0	4	—	70
	道路・公園清掃員	763	0	1	0	1	0	0	—	73
	ごみ収集・し尿汲取作業員	764	0	1	0	1	0	0	—	70
	産業廃棄物収集作業員	765	0	2	0	2	0	0	—	74
	その他の清掃の職業	769	0	5	0	4	0	1	—	72
	製品包装作業員	771	0	2	0	1	0	1	—	72
	選別作業員	781	1	10	1	7	0	3	71	71
	軽作業員	782	1	12	1	7	0	5	81	71
	他に分類されない運搬・清 掃・包装等の職業	789	0	5	0	5	0	0	—	70
計	—	5	90	4	53	1	37	72	71	

「シルバー派遣事業における労働者死傷病報告等に基づく労働災害報告」については、(1)「派遣・業務災害報告」については、各月翌月最終稼働日までに、(2)「派遣・通勤災害報告」については、令和2年3月31日までの期間での発生分を令和2年4月30日までに必ず提出願います。(平成31年4月22日付 事務局長通達により通知済)

★ 安全リレー ★

愛媛県における安全就業の取組み

1. 愛媛県シルバー人材センター連合の概要（平成 30 年度実績）

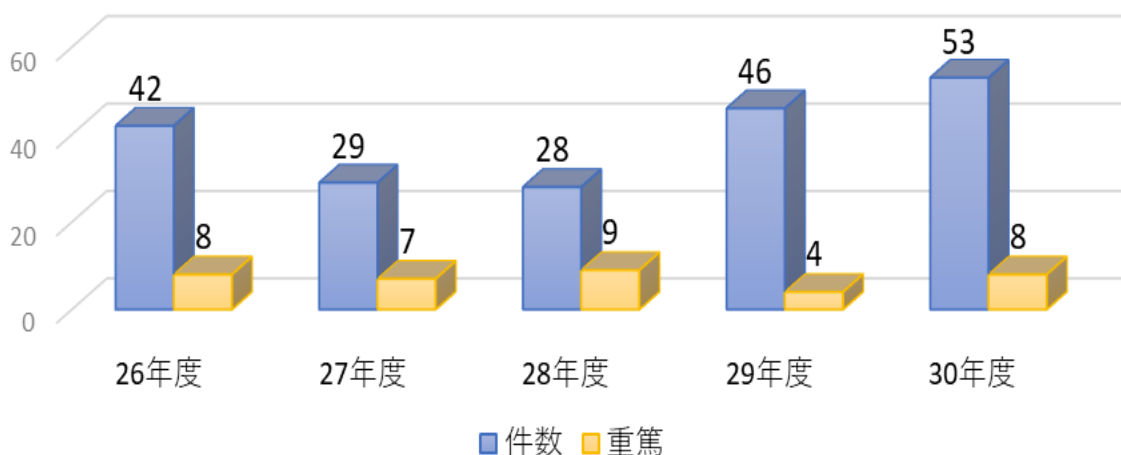
(1) センター数	17 団体（国庫補助 9 団体、国庫補助対象外 8 団体）
(2) 会員数	7,174 人（男性 4,903 人、女性 2,271 人）
(3) 粗入会率	1.4%
(4) 就業実人員	5,581 人
(5) 就業率	71.3%（請負・委任 72.2%、派遣 70.4%）
(6) 就業延人員	756,181 人日（請負・委任 603,315 人日、派遣 155,866 人日）
(7) 受注件数	51,523 件（請負・委任 50,344 件、派遣 1,179 件）
(8) 契約金額	3,622,263 千円（請負・委任 2,796,003 千円、派遣 826,260 千円）

2. 愛媛県の過去 5 年間の事故発生状況（請負・委任事業）

愛媛県内のシルバー人材センター事業実績及び事故発生状況は、下表のとおりとなっています。

年度	会員数（人）			就業 延人員 （人日）	傷害事故（件）					
	男性	女性	合計					うち重篤事故（件）		
					就業中	途上	合計	就業中	途上	合計
26	7,895	5,329	2,566	795,398	27	15	42	2	6	8
27	7,519	5,071	2,448	773,079	20	9	29	1	6	7
28	7,434	5,091	2,343	771,134	21	7	28	5	4	9
29	7,316	5,002	2,314	773,998	32	14	46	0	4	4
30	7,174	4,903	2,271	756,181	37	16	53	4	4	8

過去 5 年間 事故発生推移



3. 愛媛県の団体傷害保険に係る事故発生状況（平成30年度）

事故の型	就業中・途上別			性別		
	計	就業中	途上	計	男性	女性
墜落・転落	624	603	21	624	554	70
転倒	1,502	1,029	473	1,502	784	718
激突	136	105	31	136	86	50
飛来・落下	190	187	3	190	171	19
崩壊・倒壊	7	7	0	7	7	0
激突され	53	36	17	53	36	17
はさまれ・巻込まれ	149	145	4	149	118	31
切れ・こすれ	404	398	6	404	375	29
踏抜き	22	22	0	22	20	2
おぼれ	1	1	0	1	1	0
高温・低温の物との接触	26	25	1	26	14	12
有害物等との接触	31	31	0	31	24	7
火災	2	1	1	2	2	0
交通事故（道路）	315	42	273	315	172	143
交通事故（その他）	28	12	16	28	14	14
動作の反動・無理な動作	198	194	4	198	149	49
蜂・犬・蛇等に刺され、噛まれ	742	741	1	742	591	151
その他	226	211	15	226	169	57
合計	4,656	3,790	866	4,656	3,287	1,369

4. 愛媛県における現在の安全就業の取組み

（1）第1回 安全・適正就業対策推進協議会（令和元年6月3日開催）

- ・安全就業優良センターの表彰
- ・安全・適正就業対策の計画

（2）第2回 安全・適正就業対策推進協議会（令和元年11月27日開催）

- ・上半期の事故状況について報告
- ・安全就業パトロールの実施結果報告



令和元年7月を強化月間として取り組み、全17センターにおいて作業現場の安全パトロールを実施しました。4センターにおいては、連合会職員も同行し状況把握のうえ、ヘルメットや墜落制止用器具（安全ベルト）の着用などをチェックし、特に急に気温が上がる7月だったため、熱中症について注意していただくよう呼びかけました。

現場の点検を終えてからは、パトロールの結果を全センターと共有し、今後も安全対策の徹底をお願いしました。

(3) 安全就業推進大会（令和2年2月20日開催）

・安全就業スローガンの表彰

〈最優秀作品〉 「気を抜くな 小さな油断が 事故のもと」

・会員事例発表

「安全就業の実施について」

西条市シルバー人材センター

会員 梶原 金太郎 氏

「飛び石事故の反省から・・・」

東温市シルバー人材センター

会員 藤岡 敏男 氏

・安全就業講演

〈講演内容〉

「これからの安全衛生管理について（安全衛生管理講座）」

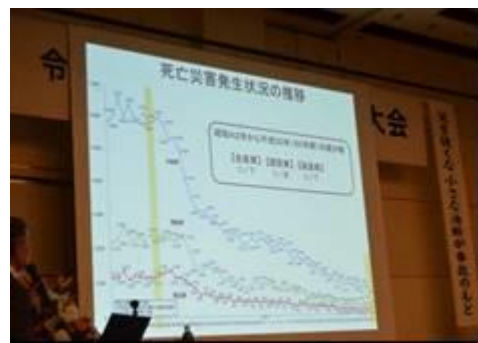
愛媛県労働局 労働基準部 健康安全課 産業安全専門官

土井 厚志 氏

「交通事故の加害者にも被害者にもならないために」

愛媛県警察本部 交通部 交通企画課 安全教育・高齢者対策課長補佐

脇田 敏和 氏



5. 死亡事故の発生と再発防止の対応策について

(1) 事故の状況

令和元年度には、愛媛県内のセンターで、県内4年ぶりとなる死亡事故が発生いたしました。除草作業の予定地に行くために、草刈機と熊手を持って階段を上っていたところ、落下してしまい、救急搬送したものの亡くなられたという事故でした。ヘルメットはかぶっていましたが、階段に手すりはなく、さらに落ち葉、朝露があり、靴が滑りや

すい状況でした。さらに4名の作業班のうち、他のメンバーが車から道具を下ろすなどの準備作業をしている中で、一人で階段を上っておられたとのことでした。

(2) センターの対応策

この死亡事故の発生を受けて、センターにおいては、直ちに除草班長会議を開催し、当時の除草作業箇所の見直しを行って、危険の恐れのある10か所の除草作業を行わないこととしました。また、除草班用の作業マニュアルの再確認、危険度が高いと思われる現場の視察等を実施して、安全な作業を常に心がけて行動するよう徹底しました。

さらに、センターにおいては、安全・適正就業委員会を開催し、事故報告を行って、今後の再発防止策を次のとおり検討するとともに、理事会で報告しました。

【委員からの指摘】

- ・安全就業マニュアルが守れていなかったのではないかな。
- ・作業の慣れ、気のゆるみ、体力の変化に気づいていないのではないかな。
- ・作業前の打ち合わせが不足していたのではないかな。

【今後の再発防止に向けた取組み】

- ◎会員の事故防止意識の日常化に向けて全会員に安全の大切さを啓発する会報を配付するとともに、ホームページでの啓発を実施する。
- ◎職群班別の会を開催し、会員に直接、安全の大切さを訴える。
- ◎地域班での会合等でも安全の大切さを会員に訴える。
- ◎定期総会での啓発。
- ◎毎年1回必ず基礎体力、運動能力、認知機能測定会および運転能力測定会への参加。
- ◎危険個所の判断は事務局職員、会員、依頼者が合同で協議し判断する。
- ◎安全対策が確保できない現場は作業を断ることも視野に入れる。
- ◎ヘルメット等、作業で着用する器具を再点検する。
- ◎これら、取組み状況を、理事会に報告し、再発防止策の実効性を高めていく。

(3) 連合会の対応策

愛媛県連合会として、事故発生後、直近に開催した県内シルバー人材センター事務局長会議並びに安全・適正就業対策推進協議会及び理事会において死亡事故が発生したことを報告するとともに、各センターにおいて改めて会員への安全就業のための指導と意識啓発を行うよう依頼しました。

さらに、令和元年度安全就業推進大会において、愛媛労働局労働基準部健康安全課から産業安全専門官にお越しいただき、安全就業についての講演をしていただきました。

これからも「安全はすべてに優先する」を合言葉に、県内の全センターが一丸となって安全就業に取り組んでまいります。

愛媛県シルバー人材センター連合様からの報告でした。
詳細にわたるご報告、誠にありがとうございました。

世の中、新型コロナウイルス感染症一色となっており、新年度が始まった感覚もないまま4月も下旬となりました。今月は昨年度の事故状況を集計する月です。一昨年度は過去5年で最多であった前年度の重篤事故件数を上回る最悪の結果（53件）となってしまいましたが、昨年度は年度当初から会議等色々な場面で安全就業の徹底をお願いした結果、平成23年度以来の30件台、37件まで減少することができました。しかし、相変わらず事故の多くは屋外作業で発生し、安全帽さえ被っていれば…というケースも散見されます。毎年申し上げていますが、シルバー事業において最も重要なことは、安全な就業環境の中で会員のみなさまが明るく楽しく、安心して働けることです。事故は一瞬の気の緩みから起こります。せっかくの楽しい就業の場を、最も大切な命を、事故により失うことがないように会員のみなさま一人ひとりが日々気をつけて、長く生きがいをもって働き続けることができますよう、このニュースが一助になれば幸いです。今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。（松山）

毎年4月号は前年度の「重篤事故」及び「1カ月～6カ月未満の入院及び後遺障害」の事故件数を集計し、過去数年との比較を行っています。過去5年間の重篤事故件数ですが、平成27年度（29件）、28年度（28件）、29年度（46件）、30年度（53件）と毎年、増加傾向となっていたのを、今年度（元年度）は37件と大幅に減らすことができたので、安全担当者として少しほっとしています。しかしながら就業中の重篤事故は、防ぐことができる事故が大半を占めています。今年度も事故防止のために何をすれば良いのか、皆さんと一緒に考えていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。（笹野）

事故防止、急ぐな、あせるな、気を抜くな

<頒布物のご案内> 新規会員さんへの研修に活用ください!

全シ協では、シルバー人材センター事業を円滑に運営・推進していただく一助として、手引書、冊子などの頒布物を発行しています。

事故に学ぶ交通安全のポイント「改訂版」

交通事故の死亡者は年々減少傾向にある中、65歳以上の高齢者が占める割合は年々高くなっています。シルバー人材センター会員の皆様においても就業途上において歩行中・自転車乗車中の事故が多く発生しています。このため、事故に注意していただき、安全な就業をしていただくため改訂版を発行しました。是非、会員の皆様に対する研修会・講習会等のテキストとして活用ください。



頒布価格 200円 A4判
(税抜・送料実費)

【改訂の内容】

- 1 現行のB5版／16頁からA4版／20頁とし、見やすく、分かりやすく、内容の充実を図りました。
- 2 警察庁交通局の「平成27年中の交通事故の発生状況」から、特に、高齢者の事故が多い内容や原因について注意喚起を行う事項を追加しました。
- 3 シルバー人材センターで発生した「就業途上に起きた交通事故」の状況や事故件数及びこれに伴う再発防止のポイントを「イラスト、事例」により掲載しました。
また、ヒヤリ・ハットの事例についても、「イラスト、事例」により掲載しています。
- 4 自転車の危険運転について、道路交通法の改正が行われ、この改正内容等について、「イラスト」等により解説を行い、追加しました。

【お問い合わせ先 全シ協企画情報課 TEL 03-5665-8013】